

|              |   |
|--------------|---|
| 会議名          | 令和4年度第2回西尾市子ども読書推進委員会   |
| 日時           | 令和4年12月6日(火) 15:30~16:30  |
| 場所           | 西尾市立図書館 会議室   |
| 出席者<br>【敬称略】 | 委員 安井克彦(委員長)、伊與田明美、森田真弓、鈴木貴之、齋藤武雄(副委員長)、齋藤俊幸<br>事務局 生田美恵、石崎明美   |
| 配布資料         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会次第</li> <li>・第3次施策達成度進捗状況(令和3年度実績)</li> <li>・第3次施策達成度進捗状況(令和4年度見込み)</li> <li>・「西尾市子ども読書活動推進計画(案)」</li> <li>・第4次西尾市子ども読書活動推進計画作成スケジュール</li> </ul> |

委員会の中で出されたことは以下のとおり。

## 1 あいさつ

- ・安井委員長あいさつ

## 2 議題

### (1) 第3次西尾市子ども読書活動推進計画進捗状況について

**委員長** 第3次西尾市子ども読書活動推進計画進捗状況について、事務局から説明をお願いしたい。

**事務局** 令和3年度の実績から、基本方針1:家庭・地域における子どもの読書活動の推進については、ほとんどの具体策に対して最終目標に達しているため評価は○か◎が多くなっている。

通し番号7「幼稚園・保育園の絵本を家庭での読書推進に活用する」に関しては、コロナ禍で園の絵本を貸出さない対策をしているため目標達成度の51%となっている。また、通し番号8「資料が利用できる場の開設や運営を支援する」に関しては、令和3年度は0カ所だったため、評価を×とした。通し番号10「保健センターの図書コーナーの整備・充実を図る(外国語図書含む)」では、最終目標には達していないが、令和3年度から吉良保健センターへの配本を中止したことと、西尾保健センターへは、毎月50冊という配本冊数が適切なため、評価を◎とした。

次に、基本方針2;学校等における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実、においても、ほとんどの具体策で目標が達成されたため、評価は○か◎が多くなっている。しかし、通し番号24「児童・生徒一人当たり毎年1冊以上の図書資料を購入する」と、通し番号25「学級文庫の資料の充実を図る」が目標を下回っていたため△の評価となっている。

次に、基本方針3;図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実では、コロナの影響で行事が中止になったり、学校からの図書館見学や職場体験が控えられたため、△の評価が多くなっている。令和3年度は、ボランティアのおはなし会や活動を中止していたため、通し番号28「図書館ボランティアの開催する読書活動や行事を支援する」、30「おはなし会等を実施する」、33「中高生の図書館ボランティアを募り受け入れる」の評価が低くなっている。同じく職員が行うおはなし会も人数制限を行ったり、緊急事態宣言で中止したため、34「ブックスタート後にブックスタートフォローおはなし会を実施する」と、35「保護者を対象にした絵本等に関する読書相談を実施する」の評価が低くなっている。ほかに、32「図書館訪問、職場体験学習を受け入れる」もコロナの影響を受け、学校からの依頼の減少により、受入回数が減った。

次に、基本方針4;子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化では、多くの項目で目標が達成された。しかし、通し番号49「子どもの読書活動に関するアンケートを実施する」は、1度も実施されなかったため×となっている。アンケートは毎年では頻度が多いた

め、第4次では第5次の策定前に行うという文言に変更している。

また、通し番号54「予約資料の受取や返却ができる場所と図書館のネットワーク化を進める」は、システム設置の費用面、人員配置の問題のため図書館システムとネットワークを結んだ施設がないことから、評価を×としました。

次に、第3次西尾市子ども読書活動推進計画の進捗状況の令和4年度見込みについては、基本方針3；図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実の、多くの項目については、令和4年10月からボランティアのおはなし会を再開したり、その他の行事も人数制限を設けて再開しているため、数値が上向いている。

## (2) 第4次西尾市子ども読書活動推進計画（案）について

**委員長** 第4次西尾市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いしたい。

**事務局** 第1回推進委員会で、いただいたご意見と、関係各課の担当者に確認していただいた回答、学校司書からのご意見を反映し、修正した。文言を大きく変更した所と新規で項目を追加した箇所を中心に説明。2ページ、右列の計画に対して、策定年月を追加し、計画の名称を正しく修正した。また、3ページ5、計画の期間を「おおよそ5年」から期間を明記し5年間とした。5ページ以降の計画の取り組みに対して、「具体策」という言葉がわかりにくいため、以降全てのページで「具体的な取組」と文言を変えている。7ページ、第四次計画の施策の方向性と具体的な取組（1）の追加項目として、第1回の会議で生涯学習課からご提案のあった「まんが文庫」のことを追加した。次に、基本方針2の学校等における取組では、9ページ、具体的な取組（1）読書タイムを設定するから、「読書週間などを」設定する、と文言を追加し、期間や設定に幅を持たせた。また、（5）については、「母語が日本語でない児童・生徒の読書活動を推進する」から、「母語が日本語でない児童・生徒の読書活動『や、全ての児童・生徒が様々な言語・文化に触れ、国際理解が深まること』を推進する」と、文言を追加した。また、10ページ、「学校図書館活用のための人的配置」として、具体策（2）では、「司書教諭を配置し学校図書館を利用した授業を充実させる」から、「司書教諭・学校司書と連携し、学校図書館を利用した授業を充実させる」と、「学校司書と連携し、」という文言を追加した。10ページは、もう1点、※6「学校図書館アドバイザー」の注釈を追加した。11ページ「学校図書館の図書資料・施設・設備の整備と充実」では、第3次計画の成果と課題の3行目、「図書資料の面では、全ての学校で各学級文庫に児童・生徒数『以上の』」だった文言を、「に見合った」に変更した。次に、基本方針3：図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実では、15ページ、3.家庭・地域に対する子どもの読書活動の推進と啓発の具体策について、新規で（1）「保育園・幼稚園・子育て支援施設等で出前おはなし会を開催する」という項目を追加した。また、16ページの最後に、※10「ダイジー図書」の注釈を追加した。次に17ページ、資料の充実と読書環境整備についても、具体策の新規として（2）「保育園・幼稚園・学校・子育て支援施設等への配本・団体貸出を充実する」項目を追加した。（4）「児童書を充実する」については、「また、図書室のある寺津・福地・米津ふれあいセンターの児童書の割合を増やします。」の文言を追加した。18ページについては、※13「長期読み物セット」の注釈、19ページ※14「教科・単元対応セット」の注釈を追加した。

**委員** 17ページ、新規の具体策「保育園・幼稚園・学校・子育て支援施設等への配本・団体貸出を充実する」はすでに団体貸出していただいているが、新規なのか。

**事務局** 既に行っている取り組みだが、第3次の計画に掲載されていないため追加した。継続する取り組みに変更します。15ページ「保育園・幼稚園・子育て支援施設等で出前おはなし会を開催

する」も同様なので継続に変更します。

**委員** 2ページ、総合計画のプラン名の統一を。7ページ、まんが文庫→マンガ文庫（カタカナ表記）に修正を。17ページふれあいセンターの「図書室」について、「図書スペース」「図書コーナー」などいろいろな言い方があるため、単語を合わせた方がいいのでは。

**事務局** 確認後、修正する。

### (3) 今後のスケジュールについて

**委員長** 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

**事務局** 第2回推進委員会でのご意見を反映し、計画案を修正後、各課の担当者に確認していただく予定。12月19日の社会教育審議会、1月10日文教部会、1月11日定例教育委員会にはかり、パブリックコメントを1月20日から2月19日に行う予定。最終的な計画案を第3回推進委員会（書面会議）ではからせていただく。関係資料を送付させていただくので、内容の確認をお願いしたい。計画の完成は、3月予定。

委員長により令和4年度第2回子ども読書推進委員会を閉会した。